

平成28年2月12日

1年保護者様

大阪市立築港中学校
校長 立石健治

かぜ様疾患の措置について

寒冷の候、皆様方にはますますご健勝のこととお慶び申しあげます。平素は、本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申しあげます。

さて、1年生を中心にインフルエンザやかぜ様疾患による欠席者が増えており、登校している生徒の中にも体調不良を訴える生徒が多数います。今後の蔓延予防のため下記の措置を実施します。ご家庭におかれましてはこの措置にご理解、ご協力をいただきますようにお願いいたします。

記

措置 : 2月12日（金）1年生は昼食終了後帰宅させる。

（本日、5・6時間目に予定していた社会福祉体験は延期します。）

※明日の土曜授業で予定しております車椅子バスケットボール試合観戦は、お子さまの体調を十分に考慮し、健康観察をしていただき出席させていただきますようにお願いします。

ご家庭で注意していただくこと

- 手洗い・うがいを励行し、バランスのいい食事と十分な睡眠を心がける。
- 外出は絶対にしない。
- 発熱の症状があるときは、インフルエンザの疑いがあるので必ず病院に受診する。
- インフルエンザ感染の場合は必ず学校に連絡をする。

※インフルエンザの学校出席停止期間は学校保健安全法施行規則により「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっています。